

令和2年度第2回向日市障害者計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年11月17日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 向日市福祉会館 3階 大会議室
- 3 出席者 (委員) 12名
拾井委員(委員長)、山本委員、因幡委員、久保川委員、稲葉委員、井上委員、上田委員、植田委員、宮川委員、三宅委員、清水委員、能塚委員
(事務局) 7名
小賀野市民サービス部長、川本副部長、柴田福祉事務所長
岡本課長、岩谷副課長、依田副課長、吉尾主任、藤田主査
(傍聴者) 0名
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア アンケート調査結果等について
 - イ 基本理念、障害者総合支援法に基づくサービス等について
 - ウ 児童福祉法に基づくサービス等について
 - エ その他

【概要】

(1) 開会

(2) 議事

ア アンケート調査結果等について

委員：事業所調査の結果について、回収率が48%となっているが、乙訓圏域内の数字を教えてください。

事務局：乙訓圏域内では35件の回答があり、回収率は62.5%だった。

イ 基本理念、障害者総合支援法に基づくサービス等について

委員：利用意向について、意向が高いものの実績に結びついていないものがあるが目標値にはどのように反映されているのか。

事務局：3年という期間の計画であるため、実績ベースの現実的な数字を設定している。

また減少傾向にあるものについては減少を見込まずに現状維持としている。

委員：短期入所について、意向が高いのに実績が減少傾向にあるのはなぜか。

事務局：乙訓圏域内の事業所や相談員の数が不足していることから実績が減少傾向にあるのだと考えている。

委員：就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数 令和5年度末の目標値9人（3人×1.26倍≒9人）としているが、誤りではないか？

事務局：誤りなので修正する。

委員：障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、審査結果や指導監査結果について、利用者が簡単にアクセスできるようにホームページで公開する等のことを以前にお願いし、検討しますとの回答をもらっていたかと思うが、その後いかがか。

委員長：様々な課題もあるかと思うが、事務局には是非前向きに受け止めてほしい。

委員：相談支援体制の充実・強化等について、わざわざ充実・強化とあるので何かしら今までにないような施策がとられることを期待しているが、いかがか。

事務局：今回の計画からの新項目になるため、乙訓圏域として今後取組みを具体化していきたいと考えている。

委員：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、現状未設置であり設置することを目標とするということだが、今後具体的にどのような取組をしていく予定か教えてください。

事務局：現在二市一町で協議会を開催しており、設置を実現できるものと考えている。

国としては既に設置しているものとして次の目標を掲げているところだが、

乙訓圏域では未設置であるため、設置を目標としている。

- 委員：協議会には精神のプロジェクトがあり、そこで地域包括ケアシステムについて協議することは同意を得ている。
プロジェクトというものは目標を達成したら解散することになっているため、このプロジェクトの主題であるひきこもりに一定目途が立つとプロジェクトが解散になる可能性がある。
ひきこもりに一定目途が立ってもプロジェクトを継続していくことの了解はまだとっていないので、今後了解を得られればと思っている。
- 委員：福祉施設の入所者の地域生活への移行について、地域生活に移行する人数の目標値があるが、地域に移行した時にどのサービスをどれくらい利用するのか把握しているのか、またその受け皿は用意されているのか。
- 事務局：日々相談を受け付ける中で、地域生活への移行を希望しておられる事例は2件あるが、地域生活に移行した後にどのようなサービスをどれだけ利用するかというところまでは話が及んでいない。
一件は生活課題が把握できておらず、もう一件はコロナウイルス感染症の影響もあり日中生活する施設の見学すらできていない状況にある。

ウ 児童福祉法に基づくサービス等について

- 委員：障がいのある子が障がいのない子にケガをさせてしまう等の場面で保育士としてはクレーム対応が特に難しいと感じているという話を聞いた。
障がいのない者同士でもそういったことはあると思うが、特に障がい者がそういったトラブルを起こしてしまうと現場の対応が難しいなど感じる。
- 委員長：理解促進研修・啓発事業とありますが、まだまだ十分ではないと感じる。
- 委員：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が目標として挙げられている。
向日市には北部・中部・南部の三カ所にセンターがあり、地域に根差した良いものになっている。
精神障がいについての悩みは家族内で解決しておられる方が多いように思うが、センターでしているように地域包括ケアシステムの中でも相談ができればいいと思う。
- 委員長：地域包括ケアシステムについて、今は一時的なものですが今後二市一町で恒常的なものとして提供していければいいと思う。
- 委員：日中活動系サービスについての見込量について聞きたい。
将来的には全介助が必要になるような児童のケースでどのようなサービスがどれだけ必要になるかということは見込量に反映できているか。
またどうすれば反映できるのか。

受け皿が用意されているのか不安に思っている。

また支援学校卒業後に何らか活躍・活動できるような場所はあるか。

事務局：受け皿については月に一、二度程度だが就業生活支援センターで職場の悩み等を共有する場を設けておられる。

支援学校に通っている間は放課後デイサービスがあるが、卒業後に福祉就労の後に放課後デイサービスに変わるような福祉制度はない。

そのため、卒業後に一人で過ごすことができるよう、あえて高等部に入ったら放課後デイサービスを利用する頻度を減らして一人の時間に慣らしていく工夫をされている方もいる。

個々別の事情に合わせて、福祉サービスを使って生活するのか、福祉サービスを使わずに生活できるようにするのか、いろいろな方法がある。

委員：特別支援学校卒業後の進路についてとありますが、どれだけ行政が介入してくれるかという不安がある。

具体的にこういったことができる、という話を聞くことができれば嬉しいが、どうか。

事務局：特別支援学校では実習については高等部1年、進路相談については高等部2年から始まる。

進路相談だけではなく、生活の中身も含めた内容について特別支援学校、相談員、行政も交えて話し合いをしている。

委員：今回計画を作っていただいたが、計画を作って終わりではなく障がい者がいかに日々を過ごしているかを考えて具体的に日々の業務に反映していただければと思う。

事務局：国の意向や二市一町や事業所の方や利用者の方々の思いもある中でこれまでなかなか進まないということがあったかと思う。

しかし、目標として掲げたものについて達成させることが最も大切なことだと考えている。

いただいたご意見を参考にしながら、計画の策定作業以上に目標の実現に向けて取り組んでいきたい。

エ その他

委員：地域生活拠点については国が3年以内に形にしろ、としている。

しかし中身については明確に決められているわけではない。

そこで協議会で話し合い、二市一町に提案させていただいている。

乙訓には一か所に必要な機能を集めることができる場所はないので、面的な整備になると考えられる。

0から考えるのはイメージが湧きづらいだろうということで、他市の事例を

学ぶため奈良県生駒市の市役所と事業所の職員に勉強会をしてもらっている。

委員 長：地域生活拠点の整備については向日市だけで決めることはできないので事務局で調整協議をお願いしたい。

事務局はよろしいか。

事務局：はい。

委員 長：では、この件については事務局と二市一町で調整いただくようお願いする。最後に、事務局から連絡事項はあるか。

事務局：本日議論いただいた内容を踏まえ、計画案を作成し1月8日から2月8日にパブリックコメントを実施する。

実施前に計画案を委員の皆さまに送付するので、ご確認いただきたい。

またパブリックコメント終了後の最終案を審議するための第三回策定委員会は2月下旬に開催予定で、詳細が決まり次第連絡するのでご出席いただきたい。